

6 / 19 ~ 7 / 31 のイベント開催・外出について

前提

- 1 「新しい生活様式」に基づく行動
- 2 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践
- 3 今後、段階的に社会経済の活動レベルの引き上げ
 - ・ ステップ 1 : 5 月 2 5 日 ~ 6 月 1 8 日
 - ・ ステップ 2 : 6 月 1 9 日 ~ 7 月 9 日
 - ・ ステップ 3 : 7 月 1 0 日 ~ 7 月 3 1 日
 - ・ ステップ 4 : 8 月 1 日 ~

6 / 19 ~ 7 / 31 のイベント開催・外出について

イベント開催（ステップ1→2→3）

イベント開催制限の段階的緩和の目安

	5 / 25 ~ 6 / 18 (ステップ1)	6 / 19 ~ 7 / 9 (ステップ2)	7 / 10 ~ 7 / 31 (ステップ3)
屋内	収容率は50%以内（50%以内でも、人数上限 <u>100人</u> ）	収容率は50%以内（50%以内でも、人数上限 <u>1,000人</u> ）	収容率は50%以内（50%以内でも、人数上限 <u>5,000人</u> ）
屋外	十分な間隔（※できれば2m）で人数上限は <u>200人</u>	十分な間隔（※できれば2m）で人数上限は <u>1,000人</u>	十分な間隔（※できれば2m）で人数上限は <u>5,000人</u>
行事	地域のお祭りなどは、 <u>100人</u> 又は50%（屋外200人）	地域のお祭りなどは、 <u>人数を管理できるものは実施可</u>	地域のお祭りなどは、 <u>人数を管理できるものは実施可</u>

6 / 19 ~ 7 / 31 のイベント開催・外出について

外出の取扱い（ステップ1→2→3）

外出自粛の段階的緩和の目安

	5 / 25 ~ 6 / 18 (ステップ1)	6 / 19 ~ 7 / 9 (ステップ2)	7 / 10 ~ 7 / 31 (ステップ3)
県をまたぐ移動等	5/25~5/31 極力、自粛 6/1~ 解除 (一部首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)及び北海道並びに感染流行地域への往来は慎重に)	解除(感染流行地域への往来は慎重に)	解除(感染流行地域への往来は慎重に)
観光	県内はOK	<ul style="list-style-type: none"> ・県内はOK ・県外は徐々に解除(感染流行地域への往来は避けて) ※まずは、県内観光を推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・県内はOK ・県外は徐々に解除(感染流行地域への往来は避けて)